

集会の自由を守ることを訴えます

私たち日本教職員組合(日教組)は、全国各地からそれぞれの実践を持ち寄り、年に一度教育研究全国集会を開催してきました。ところがその全体集会会場として契約していたグラントプリンスホテル新高輪が、突然契約を破棄しました。東京地裁・東京高裁の「日教組に使用させなければならない」という決定にも、ホテル側は従いませんでした。私たちは不測の事態を避けるため、やむを得ず全体集会を中止せざるを得ませんでした。

㈱プリンスホテルは、「右翼団体等からの圧力は一切なく、また右翼団体等をおそれて解約したのでも決してございません」との声明を出しました。圧力もなく、警視庁も裁判所も警備は大丈夫と言っているのに、ホテル側は「周辺住民、お客さまのみならず多くの方々に取り返しのつかないご迷惑、被害・損害を与えててしまう」からと使用を拒絶しました。しかしこのホテルの同じ会場で1月17日開かれた自民党の大会は、右翼団体の街宣活動があつたにもかかわらず、平穏に開催されました。

今回の問題を、ある右翼団体幹部は「活動の成果」と話したと報道されました(朝日新聞)。誰であろうが集会の自由は守られなければなりません。戦前の日本では、政府に批判的と判断されると、どんな組織であれ弾圧されました。今日でも集会が妨害される事例は、徐々に増えています。

気に食わないからと理屈抜きに高圧的な態度で相手を黙らせるやり方は、子どもたちの「イジメ」にも共通しています。対話がない・対話ができない人間関係が、いっそうこの国を寒々とさせているのではないでしょうか。自分の主張は向き合って堂々と話し合うといった、言論の覚悟がお互いに必要です。

日本国憲法第21条には、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」とあります。これが奪われることがひとつでもまかり通ったら、必ずやその範囲は拡大します。国は集会の自由を保障し、国民一人ひとりはこれを尊重し合うことです。これはひとり日教組のみの問題ではなく、基本的人権を求める活動している人たちをはじめ、どの団体にも共通のものです。今回の集会中止を招いた原因を厳しく追及し、再び繰り返されないよう、集会の自由を求めるすべてのみなさんに訴えます。

2008年2月26日

日本教職員組合
中央執行委員長 森越康雄